

平成 2 6 年

高 松 市 教 育 委 員 会 1 1 月 定 例 会

会 議 録 (抄 本)

1 1 月 2 6 日 (水) 開 会

1 1 月 2 6 日 (水) 閉 会

出席委員			
委員長	神内 仁		
委員	児玉 令江子		
	木場 巳男		
	藤本 英子		
教育長	松井 等		
欠席委員			
説明のため会議に出席した者等			
教育局長	伊佐良士郎		
教育局次長 総務課長事務取扱	細川公紹		
教育局次長 生涯学習課長事務取扱 生涯学習センター館長事務取扱	橋本良治		
学校教育課長	峯寛文		
こども園運営課長	松本剛		
こども園運営課長補佐	佐々木利子		
総務課長補佐	楠原昌能		
総務課総務係長	田中正徳		
会議録署名委員	木場 巳男		
事務局担当書記	出上 達也		

【特記事項】 傍聴人なし

議 事 日 程（11月定例会）

日程第1 10月定例会会議録承認について

日程第2 議案第29号 高松市社会教育委員の委嘱について

日程第3 議案第30号 高松市学校条例施行規則及び高松市立幼稚園規則の一部改正について

日程第4 報告事項

1 決算審査特別委員会の結果について

2 学校訪問について

日程第5 議案第31号 平成26年第6回高松市議会定例会提出議案に対する意見の申出について

日程第6 議案第32号 平成26年度点検評価に関する報告書及び高松市教育振興基本計画の進捗状況について

【平成26年11月26日（水） 議 事 内 容】

午前9時30分 開会

委員長が、会議録の署名委員に木場委員を指名。

日程第1 10月定例会会議録承認について

委員長が、10月定例会会議録承認について各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第2 議案第29号

議案第29号 「高松市社会教育委員の委嘱について」

生涯学習課長から、現委員の任期満了に伴い、次期委員を委嘱することを説明。

<質疑>

- 委 員 新規の方が多いですが、審議が継続中の案件はありませんか。
- 生涯学習課長 ありません。
- 委 員 今まで公募委員がいなかった理由は何でしょうか。
- 生涯学習課長 社会教育委員は、社会教育法及び通達により、学校教育・社会教育・家庭教育・学識経験者の4つの分野から置くことになっていましたが、法の改正がありまして、文部科学省令を参酌して、市町村の条例で定めることになりました。本市においても、社会教育委員設置条例を改正し、附属機関等の設置、運営等に関する要綱に則って、公募委員の規定を盛り込みました。今回は、4つの分野からの委員と公募委員とで構成されています。

委員長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第3 議案第30号

議案第30号 「高松市学校条例施行規則及び高松市立幼稚園規則の一部改正について」

こども園運営課長から、子ども・子育て支援法の施行に伴い、幼稚園の入園に係る様式を整備する等のため、関係規則を改正することを説明。

<質疑>

- 委員 保護者にとって、変更になることはありますか。
- こども園運営課長 様式の変更がありますが、それはこちらから提示するもので、現場での混乱はないと思っています。
- 委員 減免規定の削除とはどういうことでしょうか。
- こども園運営課長 利用料金を定める新しい条例・規則の方で規定するので、こちらを削除することになります。減免しなくなるということではありません。両方一緒に提案できれば分かりやすいのですが、国が示す利用料金が年度末になりますので、新しい方の規定が後からになっている状況です。
- 教育長 今回の一部改正に至った根本的な要因は何でしょうか。
- こども園運営課長 子ども・子育て支援新制度への移行のためです。
- 教育長 幼稚園と保育所を一体化するためではないのでしょうか。
- こども園運営課長 学校条例施行規則の改正につきましては、新制度の施設の利用料金を新しい条例で規定することになりますので、今回、規定を削除するものです。
- 教育長 今回の様式の変更は、新制度に移行するからなののでしょうか。それとも、市として幼保一体化を進めていく過程での変更なののでしょうか。
- こども園運営課長 これまでの幼稚園と保育所の様式の相違を、統一しようとするものです。
- 教育長 国が進める新制度移行によるものだけでなく、市独自の見直しという面も

あるということでしょうか。

- 教育局長 国が幼保一体化ということを示していることから、幼稚園と保育所の各書類の様式を統一し、利用料金も所得に応じた料金体系にするということだと思っています。そこで申込みの時期ということもあり、まず、各書類の様式を統一する規則の改正をし、料金の方は国から示されるのが年度末になるようなので、その時に定めることになるという認識です。基本的には、国の動きに合わせた改正ということです。
- 教 育 長 例規を改正しない自治体もありますか。
- こども園運営課長 公立幼稚園の利用料を応能負担とするか否かは、自治体の判断です。理論上はあると思います。
- 委 員 県下でも同じような動きが多いようです。
- こども園運営課長 中核市でも公立幼稚園を設置していない市もあり、本市は設置数としては多い方です。新制度に合わせて公私立の利用料を統一する自治体が多いと聞いています。
- 委 員 長 利用者の自己負担はどう変化しますか。
- こども園運営課長 公立幼稚園に限ると負担が増える人と減る人の両方がいます。現在入園している人は変わりません。具体的な金額は、年度末に最終決定しますが、申込期間は既に始まってしまっていて、利用料金は申込みする際の大きな判断基準ですので、改正案を提示することが重要だと思っています。周知方法としては、市報・ホームページに掲載しているほか、説明会を市内7か所で行いました。各幼稚園・こども園でも保護者説明会を行っています。
- 委 員 長 周知はしているということ、現在、入園している人は変わらないということですね。
- こども園運営課長 そうです。ただ、新制度における利用料金の方が、現行より下がる場合は、新制度の方を適用します。
- 委 員 授業料の金額の推移を教えてください。
- こども園運営課長補佐 10年ぐらい前からですと少しずつ上がってきて、5年ぐらい前から据置きになっています。今回の新制度により、応能負担ということで、考え方自体が変わることになります。

- 委 員 所得によって負担する額に差が出るということですか。
- こども園運営課長補佐 はい、世帯の所得で変わってきます。

委員長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第4 報告事項

報告事項1 「決算審査特別委員会の結果について」

総務課長から、市議会決算審査特別委員会における審査結果の概要について報告。

<質疑>

(発言する者なし)

報告事項2 「学校訪問について」

学校教育課長から、小・中学校の学校訪問のまとめについて説明。

<質疑>

- 委 員 小学校において、若年の教師とベテランの教師の指導力の差がはっきりと分かりました。若年の教師の指導力の向上をより一層図ってほしいと思います。
- 学校教育課長 経験を積みながら、研修とも併せて、指導力の向上に努めたいと思います。
- 委 員 校長の思いや考えに協力的でない教師が増えていると感じました。また、教師に笑顔がありませんでした。

- 委員 教師の言葉遣いは良くなったと感じましたし、授業中の砕けた言葉遣いがなかったと思います。話しやすい教師というのも求められていますが、それとは別に尊敬されるべき存在である必要もあると思います。子供と接する時の言葉遣いや態度は、問題行動に関わることでもあるのではないのでしょうか。言葉遣いは言語コミュニケーション能力の一つであるとも思います
- 教育長 子供に対する丁寧な言葉遣いが本当にいいのかというのも感じています。
- 学校教育課長 教える者と教わる者との関係で会話する時もあるでしょうし、場合によっては、親のような立場で会話する時もあると思いますし、横に近い斜めの位置からの関係の時もあるかもしれません。その子供や場面に応じた使い分けというのが重要だと思います。
- 委員 公の場での言葉遣いと日常や個別での言葉遣いとでは違いますので、そこはきちんと使い分けるように技能を身に付けてほしいと思います。
- 学校教育課長 授業中は教える側と教わる側との関係を念頭に置いて、言葉遣いを考えなければならないと思います。
- 委員 あまりにも粗野な言葉遣いの教師がいました。
- 委員 使い分けていれば違和感がないのですが、常に粗野な言葉遣いだと、聞いている方も不快な感じを受けます。それは若年の教師よりも年配の教師の方が多いと感じていて、注意できる人も管理職ぐらいしかいないのだらうと思います。ベテランの教師の授業等を見て、若年の教師は成長するものだと思うので、模範となるように指導してほしいと思います。
- 教育長 校内における公開授業の時などで、管理職が指導していかなければならないと思います。また、生徒指導に力を発揮している教師ほど、言葉遣いが悪くなってしまう傾向があります。
- 委員 常時、粗野な言葉に接していると感覚も鈍ってくるのではないかと思いますので、不快に感じる人がいることを知ってほしいと思います。
- 委員 向上心のない教師を指導する管理職も大変だと思います。教育現場が聖域ではなくなってきていると感じますし、中に長くいる人は、分からないのではないかと思います。
- 学校教育課長 教育委員の方々には、学校現場に積極的に訪問していただき、様々な

意見を出していただいておりますが、その意見は校長会等で伝えており、外部からの意見を聞くことで、改善されている部分もあると思っています。

○ 教 育 長　　良い点も悪い点も多く意見を出してほしいと思います。

委員長が、日程第5 議案第31号及び日程第6 議案第32号について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定により、会議は公開しないことを各委員に諮り、非公開とすることに決する。

日程第5 議案第31号

議案第31号 「平成26年第6回高松市議会定例会提出議案に対する意見の申出について」

<非公開審議、内容不記載>

日程第6 議案第32号

議案第32号 「平成26年度点検評価に関する報告書及び高松市教育振興基本計画の進捗状況について」

<非公開審議、内容不記載>

午前11時24分 閉会

議決事項

「高松市社会教育委員の委嘱について」

「高松市学校条例施行規則及び高松市立幼稚園規則の一部改正について」

「平成26年第6回高松市議会定例会提出議案に対する意見の申出について」

「平成26年度点検評価に関する報告書及び高松市教育振興基本計画の進捗状況について」